

議案第 25 号

平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間入院患者数	41,975 人	△ 3,285 人	38,690 人
(3) 年間外来患者数	60,085 人	△ 5,179 人	54,906 人
(4) 1 日平均入院患者数	115 人	△ 9 人	106 人
(5) 1 日平均外来患者数	247 人	△ 22 人	225 人

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		( 計 )
( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 病院事業収益	4,178,750 千円	6,055 千円	4,184,805 千円
第 1 項 医業収益	3,425,554 千円	△ 499,690 千円	2,925,864 千円
第 2 項 医業外収益	699,275 千円	515,257 千円	1,214,532 千円
第 3 項 訪問看護			
ステーション事業収益	25,794 千円	△ 9,154 千円	16,640 千円
第 4 項 特別利益	28,127 千円	△ 358 千円	27,769 千円
	支 出		( 計 )
( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 病院事業費用	4,161,086 千円	16,107 千円	4,177,193 千円
第 1 項 医業費用	3,683,199 千円	47,736 千円	3,730,935 千円
第 2 項 医業外費用	145,610 千円	△ 28,695 千円	116,915 千円
第 3 項 訪問看護			
ステーション事業費用	25,646 千円	△ 847 千円	24,799 千円
第 4 項 特別損失	306,631 千円	△ 2,087 千円	304,544 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 109,098 千円」を「不足する額 109,382 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		( 計 )
( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 資本的収入	317,242 千円	500 千円	317,742 千円
第 2 項 補助金	122,842 千円	500 千円	123,342 千円
	支 出		( 計 )
( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 資本的支出	426,340 千円	784 千円	427,124 千円
第 2 項 無形固定資産費	600 千円	△ 276 千円	324 千円
第 3 項 償還金	228,640 千円	1,000 千円	229,640 千円
第 4 項 補助金返還金	0 千円	60 千円	60 千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械等整備事業	千円 42,700	証書借入 又は証券 発行	5.0%以 内 (ただ し、利率 見直し 方式で 借り入 れる政 府資金 等につ いて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率)	政府資金及 び特定資金 について は、その融 通条件によ り、銀行そ 他の場合 には、債権 者との協定 によるもの とする。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	千円 55,100	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
病院施設整備事業	139,300				139,300			
その他備品整備事業	12,400				0			
計	194,400				194,400			

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,155,020 千円	18,742 千円	2,173,762 千円

第7条 予算第8条中「727,319千円」を「1,236,487千円」に改める。

第8条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第11条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

平成27年3月3日提出

三重県伊賀市長 岡本 栄